

「中国的なるもの」をめぐって：木越氏に答える

加藤 弘之

拙著『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』（NTT 出版，2013 年）は、「曖昧な制度」をキーワードとして，中国型資本主義の独自性を明らかにすることを目指した実験的な内容の本である。中兼和津次氏（東京大学名誉教授）は，本書の内容を次のように要約する。「本書はいわゆる学術書ではない。（中略）むしろ一種の思想の書であり，啓蒙の書である。また本書は狭い意味での経済学書ではなく，むしろ中国現代史の書である」（中兼 2014）。筆者の意図としては，学術書の水準を保った啓蒙書として読まれることを狙ったものだが，中国経済をトータルにどう捉えるべきかについての新たな視点を提起するという意味で，中兼氏のこの指摘は，ほぼ筆者の意図を正確に表現したものである。

実験的な内容にもかかわらず，幸いなことに本書は，現代中国研究の領域から前記の中兼氏が，比較経済システムの視点から現代ロシア研究の溝端佐登史氏（京都大学）が，そして今回は，経済史の視点から木越氏が書評に取り上げてくださった¹⁾。異なる分野の第一線で活躍する複数の論者に本書を書評の対象として取り上げていただいたことは，著者にとって望外の喜びである。

小論は，木越氏の問題提起に答えることを目的としているが，中兼，溝端両氏の書評から得られた示唆を踏まえて，本書の内容からさらに一步進んだ議論を展開していることを，あらかじめお断りしておきたい²⁾。

I 制度をどう捉えるか

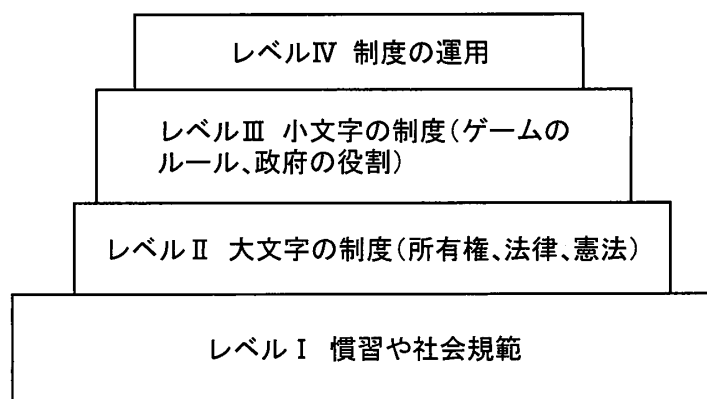
本題に入る前に，制度をどう捉えるかについて，筆者の考えを改めて整理しておきたい。本書第 2 章でも紹介しているが，制度経済学の包括的なサーベイを行ったオリバー・ウィリアムソンは，制度を四つのレベルに分類した（Williamson 2000）。図 1 はウィリアムソンの分類を図示したものである。

最も基層にあるレベルⅠは，社会に埋め込まれた制度をさし，慣習や社会規範などを意味する。ウィリアムソンによれば，これは 100 年から 1000 年不変である。レベルⅡは，バナジー・デュフロ（2012）の用語を使うと，「大文字の制度」に相当する。これは 10 年から 100 年不変であり，所有権，法律，憲法などがこれに含まれる。レベルⅢは，「小文

1) 中兼、溝端両氏の書評と筆者のリプライについては、参考文献を参照せよ。

2) 以下の内容は、加藤（2014）と一部重複している。

字の制度」を意味し、1年から10年のタームで変化する。これにはゲームをプレーする手法や政府の役割などが含まれる。レベルⅣは、資源の分配と利用にかかわる新古典派の世界であるが、別の言葉で表現すれば制度の運用にかかわるレベルである。



出所: Williamson(2000)を参考に筆者作成。

図1 制度の重層構造

さて、このような構図で制度を考えるとすれば、中国の制度が持つ「曖昧さ」

には、前記の四つの異なるレベルの「曖昧さ」が同時に存在していることがわかる。本書第3章で筆者は、「曖昧な制度」が歴史的起源を持つと論じたが、それは主としてレベルⅠの制度を念頭に置いているし、第4章や第5章の分析は、「曖昧な制度」がレベルⅡ（「大文字の制度」）やレベルⅢ（「小文字の制度」）として現れた中国の実態を論じた。さらに、腐敗と成長を論じた第6章では、主として制度の運用にかかわるレベルⅣの論点を取り上げた。どのレベルの制度を論じるかを明示的に示さず「曖昧さ」を論じたことが、読者に無用の混乱を与えたかもしれない。

制度に関していま一つ指摘しておく必要がある点は、制度は進化することである。前記の四つの異なるレベルで制度を捉えるとすれば、制度が形成され、変化していく過程が自ずと明らかになる。すなわち、慣習や社会規範の上に「大文字の制度」が形成され、さらに「大文字の制度」を基礎として「小文字の制度」が制定される。一般的に言えば、近代化（＝制度化）とは、慣習や社会規範しかない状態から、制度が次第に形成され、精緻化されていく過程を意味する。

ただし、この過程は一直線に進むとは限らない。改革開放後、社会主義から資本主義への市場移行を進めた中国は、制度形成の過程が逆転しているケースに相当する。市場移行とは、社会主義時代に形成された制度を資本主義のシステムに合致したものに変えていく過程に他ならないが、漸進的に市場化を進めた中国では、社会主義時代の制度は消滅したが、それに替わる資本主義の制度が確立していなかったり、両者が並存したりした可能性がある。こうした「制度の空白」や「制度の並存」は、筆者が「曖昧な制度」として中国のシステムを考える際の、一つの重要な要素となっている。

制度が重層構造を持つこと、制度が進化する過程で「制度の空白」や「制度の並存」が起きる可能性があることを踏まえた上で、木越氏のコメントに答えることにしたい。

Ⅱ 「中国的なるもの」をめぐる

木越氏の問題提起の第一は、筆者の主張する「曖昧な制度」が、はたして「中国特殊論」からの訣別なのか、それとも「中国特殊論」再論なのかという論点である。前者の「中国

特殊論」からの訣別だとすれば、「曖昧な制度」は比較制度分析によって説明・解明できるのか、それとも実証研究に耐えるだけの内実がないのかという論点が、さらにその背後に隠されている。

木越氏の問題提起は、日本資本主義論や日本型経済システム論との比較を念頭におき、中国研究を相対化して捉える視点からのものであり、別の表現をすれば、かつて隆盛であった「日本特殊論」がしだいに消滅していったように、中国型資本主義の独自性を説く筆者の議論も、時代が進めば中国自身によって破棄され、アングロ・サクソン型のシステムに収斂していくのではないかとする大方の予測に対して、筆者はどう答えるのかという本質的な問いかけでもある。

木越氏の問いかけに対して筆者は、「中国的なるもの」の探求は決して一時的な隆盛に終わらないと答えない。筆者がそのように考える理由の第一は、前記のように制度の重層構造を想定しているからである。制度には10年や20年のタイムスパンで変化するものもあれば、100年や1000年不変のものもある。こうした視点に立てば、中国の独自性は、一部は消滅するかもしれないが、長期にわたって存続する部分もあるはずである。それがなにかを追求する試みとして、筆者は「曖昧な制度」に注目しているのである。

第二の理由は、「曖昧な制度」を前提とした制度化の動きが見られるからである。改革開放以降、農家経営請負制、企業経営請負制、地方財政請負制など、さまざまな形で復活した「包」（請負）を、筆者は「曖昧な制度」を具現化したものと捉えた。たしかに、分税制の導入により地方財政請負制が廃止されたように、制度化が進めば「曖昧な制度」の一部は規範化されたものに置き換えられていく。しかし、すべてがそうなるわけではない。その一例が農地の集団所有という「曖昧な制度」である。現行の制度では、農民に認められているのは農地の請負耕作権なのであって、もし出稼ぎなどで耕作を放棄すれば、農地は集団に返還するのが原則である。現状では、農地の私有化という方向ではなく、農地の集団所有を前提とした上で、土地の有効活用のため耕作権の流動化をどう進めるのかが、議論され、さまざまな試みが行われている（梶谷 2012）。農地の集団所有制と、それに基づく請負耕作権の流動化に関わるさまざまな制度は、「曖昧な制度」を前提とした制度化の動きであるといえる。

第三の理由は、近年では顧みられることが少なくなった「日本的なるもの」の探求が、ふたたび脚光を浴びる可能性があると考えているからである。系列、談合、企業集団、メインバンク・システムなど、日本型経済システムの特徴として指摘されたものは、いまから振り返ってみると、高度成長期についてはよく当てはまるとしても、バブル崩壊と「失われた20年」の間に、その優位性を指摘する議論がすっかり影を潜めてしまった。日本型経済システムの特徴は、欧米諸国にキャッチアップする段階には有効だったが、キャッチアップが終了すれば、グローバル・スタンダード（アングロ・サクソン型市場経済システム）を日本も受け入れるしかないという考えが主流となり、メガバンクの誕生など、さまざまな規制緩和が行われて今日に至っている。「日本的なるもの」の探求の衰退は、日本経済の停滞と軌を一にしていたと同時に、グローバル・スタンダードへの接近という動

きとも連動していたといえる。

木越氏が指摘するように、日本経済史における実証研究の進展が、従来、「日本的なるもの」と考えられてきた現象が必ずしも日本独自のものではないことを明らかにしたという点で、「日本的なるもの」の探求の学術的価値を減らした側面があるのは事実である。しかし、日本型経済システムはキャッチアップ段階にしか適用できないシステムなのか、グローバル・スタンダードへの接近を進めたことが、かえって日本経済の長期停滞をもたらした可能性はないのかを、改めて問う必要がありはしないだろうか。

プリンストン高等研究所のダニ・ロドリックは、①グローバリゼーション、②民主主義、③国家主権の三つは同時に成立しないというグローバリゼーションの政治的トリレンマの議論を提起した。国家主権を守るために、グローバリゼーションを適切に制限すべきという問題提起は、日本や中国の経済システムの行方を考えるときに重要な視点を提供している（ロドリック 2013）。

木越氏の問いかけに戻ろう。筆者の考える「曖昧な制度」は、時代を超えた中国の独自性が制度に埋め込まれているという意味で、「中国特殊論」再論と捉えることもできない。しかし、「曖昧な制度」は決して不変の構造を意味するものではなく、時代の変化に応じて変化を遂げ、いまでもその過程にある。したがって、中国の制度の持つ特質を比較制度分析の視点から説明・解明することを意図する「曖昧な制度」の分析は、「中国特殊論」再論ではなく、「中国特殊論」からの訣別を意味しているのである。

Ⅲ 「包」と「個別主義」の理解をめぐって

木越氏は、「包」や「個別主義」を歴史通貫的な中国的特質と捉えるよりも、むしろ、ある時代、ある地域に特有の現象を柏や村松が理論化したものにすぎないのではないかと指摘している。具体的にいえば、「包」については、19世紀の末、国際貿易の拡大により市場経済化が進展した都市・地域でとくに観察されたことや、垂直的に統合された組織を要求する産業技術導入の立ち後れが「包」をもたらした要因となったのであり、この時期に見られた特異な現象にすぎないのではないかと指摘、さらに「個別主義」についても、「むき出しの個人」という中国的特質は、「村落共同体に埋没した個人」という日本の特質と同様に、「過度な」一般化ではないかという指摘は、近代経済史を専門とする木越氏ならではの鋭い着眼点であり、いずれも傾聴に値する。

これらの論点について、実証研究を通じてさらに理解を深める必要があるのはもちろんだが、それでもなお、次の点を指摘して木越氏の注意を喚起したいと思う。

改革開放後、中国は製造業の一大生産拠点として急成長を遂げた。その産業発展の特徴は、「旺盛な参入と低い価格」にあり、それを可能としたのは、丸川知雄が「垂直分裂」という概念でいち早く捉えた産業組織の独自性である（丸川 2007）。「垂直分裂」とは、生産工程をできるかぎり細分化し、外部委託した部品をモジュールごとに組み立て、低価格化を実現する生産方式である。

「垂直分裂」は経済学の常識から大きく外れているが、渡邊真理子はこのユニークな現象を次のように説明する（渡邊 2013）。「価格メカニズムを利用するために取引費用がかかる」のであれば、取引費用という（固定）費用がかからない「しくみ」（たとえば、適切なプラットフォームやルール）を工夫すればよい。具体的にいえば、企業にとって固定費となる機能（取引の場、金型やコア部品など）を共通化し、利用できる顧客や商品などの範囲を広げて、製品 1 台当たりの平均費用を下げる「しくみ」によって、リスクやインセンティブの問題が解決されれば、「垂直統合」を必要とする力は弱くなる。さらに低い価格による競争が激しくなると、固定費を回避するために「垂直分裂」を志向する動きが加速する。

ここでは詳論できないが、「垂直分裂」を可能にする独特の「しくみ」や、携帯電話産業に見られる零細企業による激しい価格競争などの特徴は、柏や村松が観察し、「包」の倫理規律や「個別主義」として概念化した民国期の状況に、（少なくとも外見上は）よく似ている。もちろん、民国期の制度的特徴が単純に復活したわけではない。21 世紀の国際環境（国境を越えたグローバルな分業体制の発達、輸送コストの劇的な低下）や技術環境（モジュール型生産の隆盛、情報通信技術の発達）の下で、それらの歴史的に継承されてきた制度的特徴が、異なる装いでふたたび現れたと解釈することはできないだろうか。「垂直分裂」に代表される中国独自の産業組織がいかにして形成されたかを論じるとき、制度の歴史的な連続性という視点は一定の有効性を持つと考えられる。

IV 制度移行・進化と文化的信念の変化をめぐって

木越氏が最後に取り上げた論点は、先に見た制度の歴史的連続性の議論をさらに延長させたものであり、制度移行・進化と文化的信念の変化をどう捉えるべきかについて、筆者の考えを問うものである。木越氏は、日本型経済システムの特徴として指摘されたものの多くは、それほど長い歴史を持つものではないとの認識を下敷きにして、「曖昧な制度」も「むしろ、19 世以降のウエスタン・インパクト、それに対する中国の対応過程のなかで形成された側面はないか。そして毛沢東時代から改革開放という経済移行のプロセスのなかで変質した点があるのではないか」と指摘している。

筆者の前記の制度観に基づけば、木越氏のこの指摘は、あまり違和感なく受け入れられるものである。「曖昧な制度」は 19 世紀の民国期に最も典型的な形で出現したといえるかもしれないし、改革開放後の社会主義から資本主義への移行過程において、「曖昧な制度」が変質を遂げつつあると捉えることにも、ほとんど抵抗感はない。

制度移行・進化や文化的信念の変化を認めるという点で、木越氏と筆者に本質的な違いはない。あえて木越氏と筆者の違いを指摘するならば、歴史を貫く文化的信念が存在し、それが時を超えて、その時代ごとに独特の経済システムを形成するという、ウィリアムソンのいう制度の重層構造を認めるのか否か、別の表現をすれば、多様な制度や文化が一つの制度や文化に収斂するのか、それとも多様なままで並存するのか、という点の評価にあ

るように思われる。

繰り返しになるが、筆者は、決して「曖昧な制度」が未来永劫不変であると主張したいわけではない。制度は、木越氏も認めるように、つねに変化（進化）を続けるものだし、500年や1000年といった超長期を考えるなら、一つのシステムに収斂するかもしれない。しかし、一旦「構造化」した制度はなかなか変わらないものだし、制度進化はつねに望ましい方向に進むとは限らない。「悪い制度」が長期間継続したり、「良い制度」にとって代わったりすることは、歴史上しばしば見られたことである（アセモグル・ロビンソン 2013）。中国がいまにも先進資本主義のシステムに収斂する（あるいは収斂すべきである）とする視点よりも、「曖昧な制度」という中国型資本主義の独自性に注目する視点の方が、より中国経済の実態に接近することができると、筆者は考えている。

（かとう ひろゆき・神戸大学）

参考文献

- アセモグル、ダロン・ロビンソン、ジェイムズ（2013）『国家はなぜ衰退するのか—権力・繁栄・貧困の起源』鬼澤忍訳、早川書房（Daron Acemoglu and James A. Robinson [2012], *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, Crown Business）。
- 加藤弘之（2014）「中国型資本主義の「曖昧さ」をめぐるいくつかの論点：中兼和津次氏の批判に答える」『国民経済雑誌』第210巻第2号。
- 梶谷懐（2012）「農村都市化の政治経済学」加藤弘之編『中国長江デルタの都市化と産業集積』勁草書房。
- 中兼和津次（2014）「加藤弘之『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』[NTT出版、2013年]を読み、『曖昧な制度』とは何かを考える」『中国経済研究』第11巻第1号。
- バナジー、アビジット・デュフロ、エスター（2012）『貧乏人の経済学：もういちど貧困問題を根っこから考える』山形浩生訳、みすず書房（Banerjee, Abhijit V. and Esther Duflo [2011], *Poor Economics: A Radical Rethinking of the Way to Fight Global Poverty*, Public Affairs）。
- 丸川知雄（2007）『現代中国の産業—勃興する中国企業の強さと脆さ』中央公論新社。
- 溝端佐登史（2014）「書評：加藤弘之『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』（NTT出版、2013年）」『国民経済雑誌』第210巻第3号。
- ロドリック、ダニ（2013）『グローバリゼーション・パラドクス：世界経済の未来を決める三つの道』柴山桂太・大川良文訳、白水社（Dani Rodrick, *The Globalization Paradox: Democracy and the Future of the World Economy*, Oxford University Press, 2011）。
- 渡邊真理子編（2013）『中国の産業はどのように発展してきたか』勁草書房。
- Williamson, Oliver E (2000), “The New Institutional Economics: Taking Stock, Looking Ahead,” *Journal of Economic Literature*, Vol. XXXVIII.